

平成30年度
事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

目 次

社会福祉法人 杜の舎	事業計画	・・・・・・・・・・	1
ワークショップありす	事業計画	・・・・・・・・・・	3
ユニットもりのいえ	事業計画	・・・・・・・・・・	5
エコネット・おおた	事業計画	・・・・・・・・・・	7
アクトつるやま	事業計画	・・・・・・・・・・	9
わーくさぽーと	事業計画	・・・・・・・・・・	11
ありす相談支援事業所	事業計画	・・・・・・・・・・	13
共生ホームあかり	事業計画	・・・・・・・・・・	14
グループホーム	事業計画	・・・・・・・・・・	16

平成30年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

【事業内容】

I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ（施設入所支援・生活介護事業）

II 第二種社会福祉事業

（1）障害福祉サービス事業所

- ①ワークショップありす（生活介護事業・就労継続B型支援事業）
- ②エコネット・おおた（就労継続A型支援事業・就労移行支援事業）
- ③にらがわホーム・共生ホームあかり障害部門（共同生活援助事業）
- ④ひびきホーム・くまのホーム（共同生活援助事業）
- ⑤アクトつるやま（生活介護事業）

（2）相談支援事業等

- ①ありす相談支援事業（一般相談支援事業・特定相談支援事業）
- ②わーくさぽーと生活部門（障害者就業・生活支援センター）

（3）地域密着型サービス事業

共生ホームあかり高齢部門（（介護予防）認知症対応型共同生活介護・
（介護予防）認知症対応型通所介護（共用型））

III 公益事業

（1）わーくさぽーと就業部門（障害者就業・生活支援センター）

（2）市町村地域生活支援事業（日中一時支援事業）

- ①ユニッツもりのいえ（太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業）
- ②アクトつるやま（太田市日中一時支援事業）

IV その他の事業

（1）職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業（エコネット・おおた）

【経営方針】

I 利用者の人権を尊重し、利用者の自己選択・自己決定さらには社会自立の実現を目指し、利用者を主体とした支援並びに介護を行う。

また、近隣市町と連携し、障害者の緊急時に対応できる支援体制を法人独自で構築し、利用者がいつでも必要なときに必要なサービスが利用できるよう福祉サービス体制を整えていく。

II 法人内の各事業が連携し、利用者の希望に沿ったスムーズな地域生活への移行を支援すると共に地域に密着した共生社会の構築を目指し、地域のニーズに応え、新たなサービスを展開していく。

さらに、地域社会において社会福祉事業又は公益事業を行うにあたり、日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額な料金に

より福祉サービスを提供する。

【重点目標】

- I 昨年度策定した社会福祉充実計画に基づき、障害者グループホーム移転創設整備事業の実施年度にあたるため、対象となるひびきホーム並びにくまのホームの円滑な整備計画の実施を最優先する。また、付帯する相談支援事業所についても障害者の拠点となるべく人員の増員等更なる充実を図る。
- II 法人の事業の円滑な運営を行うため、昨年同様それぞれの事業において人員配置を基準人数より多く確保し、ゆとりある人員体制の構築を図る。また、職員のさらなる資質向上のため、法人職員がそれぞれの意向にあった研修に参加出来るよう配慮し、支援をしていく。
- III 法人職員の処遇改善については法人のキャリアアップの指針に基づき、昨年と同様に処遇改善対象職員には月額平均1万6千円の処遇改善を実施し、処遇改善対象外職員についても法人の負担により月額1万2千円の処遇改善手当を支給する。（サービス管理責任者については対象職員同様月額1万6千円とする。）
なお、処遇改善手当の支給対象期間は6月より翌年5月までとする。

【その他】

1. 借入金の返済	ユニッツもりのいえ	3,500 千円(残高 14,000 千円)
	エコネット・おおた	1,880 千円(残高 1,880 千円)
	共生ホームあかり(障害・高齢者)	3,024 千円(残高 23,184 千円)
	借入金残高合計	39,064 千円

平成30年度事業計画		事業所名：ワークショップありす
事業所の概要	<p>【住所】 太田市安良岡町298-1</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 20名（現員25名） 就労継続支援B型事業 20名（現員23名）</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 生活支援員 7名 看護師 1名 事務員2名 職業指導員 1名 栄養士 1名 調理員1名 目標工賃達成指導員 1名 運転手 1名</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活面における様々な場面での介護、療育活動、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p> <p>【就労継続支援B型事業】 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うもの。</p>	
方針	<p>障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、障害のある人が地域の中で、個々に合った自立を目指して行けるようにするため、次の3つの視点に沿った支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との信頼関係づくりを最優先とすること（個） ・利用者同士の関係性や主体性に重点を置く支援をすること（集団） ・保護者や家族との協力体制を大切にすること（環境） 	
重点目標	<p>①利用者同士の関係性や、利用者・保護者・職員の信頼関係を大切にして、利用者の主体性を重視した支援を行う。</p> <p>②日々の作業活動に加え、体を動かす機会を積極的に設ける。（生活介護）</p> <p>③平均工賃月額一人当たり17,100円を上回ることを目標とする。（就労継続B型）</p>	
計画内容	<p>【全体】</p> <p>①施設全体での取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の業務が利用者への支援や日中活動に偏りが出ないように、また、利用者間での交流や職員間での協力関係が増幅していくよう、施設全体で連携をとる。 ・親子旅行では利用者、保護者、職員の親睦と信頼関係の強化を図る。 ・グループワークや自治会活動を行い、利用者の活動に広がりを持たせる。 ・自治会は月に1回打合せを行い、行事等の他、普段の活動に主体的に取り組む。 ・ありす祭では利用者の主体性と地域との共存に重点を置く。 ・利用者の健康・衛生管理のため、食事や保健について必要な対応をとる。 <p>②個別支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回のアセスメントと年2回（7月、1月）の計画作成とモニタリングを行う。 ・利用者と家族の意向を踏まえ、達成しやすい計画を立てる。 ・利用者の障害特性を把握して、障害を問題とするのではなく環境や対応の調整をして行動改善に向けた支援を計画する。 <p>③保護者との協力関係の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の連絡調整、家庭訪問、通院同行、面談等を通して信頼関係をつくる。 	

- ・日中活動ではみられない利用者の様子を保護者とのコミュニケーションにより把握し、家族との協力関係を強化する。

④研修・図書

- ・職員が専門的知識を得るために施設外研修への参加をする。
- ・施設内研修を行い、施設外研修等で得た知識や情報の共有及び職員教育を行う。
- ・専門的知識が必要な書籍、利用者への情報等提供としての書籍の購入を行う。
- ・各職員が自己啓発の意識を持って積極的な研修参加や情報収集等を行う。

【生活介護事業】

①集団の中で仲間の力をかりて生きていく力を支援する

- ・周囲の仲間たちと一緒に活動する機会を積極的に設ける。
- ・仲間同士で声かけをして、助け合ったり、仲間の力で前に進んだり、共に生きていく力を養う支援をする。

②身体を動かす機会を積極的に設け、健康維持に努める

- ・身体を動かす機会を提供し、心身のリフレッシュを促す。
- ・身体機能の維持や体力向上を図る。

③療育活動・作業活動

- ・療育活動では、運動（ウォーキング、ダンス、体操等）や音楽活動（歌唱、楽器演奏等）を行う。
- ・作業活動では請負作業、EM作業、藍織り作業を行う。

【就労継続支援B型事業】

①工賃向上計画に基づいた目標平均工賃17,100円

- ・作業を通じて仕事のマナー・体力・集中力・就労に対する意識の向上を図る。
- ・一人一人の障害特性や得意分野を活かし、活躍できる場面をつくる。
- ・販路の拡大や新規作業の開拓をして収益向上を図る。
- ・構造化を図り、利用者が分かりやすい作業支援を行いつつ、安全にも配慮する。

②グループワークを通じた社会性の向上

- ・全体や作業班ごとのグループワークを月1回行い、社会性や人間関係を養う。
- ・作業だけにとらわれず、利用者・職員相互の信頼関係を深める活動を取り入れる。

③一人一人に応じたコミュニケーション支援・日常生活の支援

- ・家庭と協力しながら、日常生活に必要な支援・アドバイスを行う。
- ・障害特性に応じ、絵カードやチェック表等のコミュニケーション方法を活用する。

平成30年度事業計画		事業所名：ユニットもりのいえ
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東金井町2311-7</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護 47名 施設入所 40名 短期入所 5名 日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p>【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 支援員27名 看護師1名 栄養士1名 調理員7名 事務員2名 運転手1名 清掃員1名 協力・嘱託医3名</p>	
目的	<p>【生活介護・施設入所・短期入所】</p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートをしていく。</p>	
方針	<p>【生活介護・施設入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の利用者への支援方法を確立する ・支援力の向上（研修制度の確立） ・適宜施設内の修繕を行う <p>【短期入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに対して出来る限り対応していく。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。 	
重点目標	<p>①ADLの低下及び意欲の低下を防ぐための支援を行う</p> <p>②本人の状況を把握し、支援に役立てていく 研修へ積極的に参加する</p> <p>③老朽化した箇所の修繕と、事故のリスクを軽減させるための補修を適宜行う</p> <p>【短期入所】</p> <p>①入所している利用者に配慮しながら、出来る限り受け入れられるような体制を目指す</p>	
計画内容	<p>【生活介護・施設入所】</p> <p>①高齢の利用者への支援方法を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上の利用者（入所9名、通所2名）でグルーピングし、高齢の方のスペースに合わせた日中活動を提供する。 ・軽運動、リハビリ、ストレッチ、創作活動、レクリエーション等を中心に提供しながらも、今まで行ってきた軽作業や、身の回りの事等は継続して行ってもらい、意欲を持ち続けられるよう配慮する。 ・転倒に対する意識を常に持って支援にあたる。また、保護帽や杖等必要な物は適宜購入し、快適に暮らせるよう配慮する。 ・支援員の観察力を養い、微々たる体調の変化にも気付けるようにしていく。 <p>②支援力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりを理解する為に、より深く内面洞察（観察）し全体像（性格、嗜好、癖、ADL等）を把握する。その上で一人ひとりの「自立」に向けて、どのような支援がどの程度必要かを支援員は理解し、支援を組立てていく。 ・研修への参加を積極的に行い、障害理解を深めると共に新しい情報や他事業所の取 	

り組み等を知り、支援に反映させる。

③適宜施設内の修繕を行う

- ・故障や破損があった場合は適宜修繕を行う。
- ・改修する場合には、高齢化や障害特性に配慮した一人ひとりが暮らしやすい環境になるよう配慮する。

【短期入所】

- ・入所前のアセスメントをしっかりと行う事で正確な情報を現場に落とし込む。
- ・初めて利用される方に関しては、日中での利用を何度か経験してもらい、慣れてもらってから利用してもらう。
- ・週末だけでなく平日の利用も進めていき、出来る限りニーズに応じていく。

平成30年度事業計画		事業所名：エコネット・おおた	
事業所の概要	<p>【住所】 太田市細谷町1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】 就労継続支援A型事業 50名 就労移行支援事業 6名</p> <p>【職員体制】 管理者 1名 サービス管理責任者 1名 職業指導員 10名 生活支援員 2名 就労支援員 1名 栄養士(兼職業指導員) 1名 調理員 1名 事務員 1名</p>		
目的	<p>【就労継続支援A型事業】 企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき行われる、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p>		
方針	<p>【全事業共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。 ・生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。 ・職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。 		
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①就職した利用者の定着支援を実施する。 ②就職者2名以上を目指す。 ③給与増額を目標とし、月額8万円程度とする。 ④余暇支援の充実を図り、年間8日間程度の行事を企画する。 ⑤新しい職員を2名増員し、指導育成に重点を置く。 ⑥研修の充実を図り、ジョブコーチなどの有資格者を増やす。 ⑦衛生管理を徹底し、特に感染症対策に重点を置く。 ⑧作業環境改善に向けて機械化、効率化を図り、設備投資をする。 ⑨マイクロバスの購入及び施設/設備修繕を実施する。 ⑩グループホーム整備計画を作成し、助成補助にかかる申請をする。 		
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①就職した利用者の定着支援を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業を実施し、安定した一般就労継続を支援する。 ・定期的な職場巡回を実施し、利用者の情報収集、必要な支援を実施する。 ②就職者2名以上を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用1年目から事業所内外での座学、職場見学等を行い、就労への意識を高める。 ・職場体験を実施し、利用者自身が就職へのイメージを高め、自分自身の振り返りを行い、主体的に就職を目指せるよう支援をする。 ・関係機関との連携を密に支援を行うことや、就労に関する情報収集を行い、一般就労に結びつける。 		

- ③給与増額を目標とし、月額8万円程度とする。
- ・月額給与のベースアップを実施する。
 - ・作業内容や作業実績等、作業班各々で終結してしまうのではなく、全体で共有できる時間を設け、一体感を目指す。
 - ・新たな作業収入を見出すため、単発の作業依頼においても、利用者含め、誠心誠意応え、次に繋がることを意識する。
- ④余暇支援の充実を図り、年間8日間程度の行事を企画する。
- ・『仕事』『余暇』のメリハリをつけ、生活面の原動力に繋げる。
 - ・実行委員会を組織化し、利用者が主体的に取り組める環境を造る。
 - ・OBへ余暇活動参加機会を提供する。
- ⑤新しい職員を2名増員し、指導育成に重点を置く。
- ・作業班の垣根を越え、作業内容を把握できる時間を造る。
 - ・長期雇用に繋がるよう、職員各々が新入職員の『手本』であると自覚する。
- ⑥研修の充実を図り、ジョブコーチなどの有資格者を増やす。
- ・『就労』に特化した研修受講・資格取得をし、全職員が共有し、日々の職業指導・生活支援に結びつける。
 - ・ニーズに応えるべく、精神障害・発達障害者の方の就労支援研修等も積極的に受講し、受け入れ体制を整える。また、個別ケース会議を開催し、対応について協議する場を設ける。
- ⑦衛生管理を徹底し、特に感染症対策に重点を置く。
- ・労働災害ゼロを目指し、安全パトロール等を行う。
 - ・感染症に関しては、理解しやすいマニュアルを整備し、それに則り予防に取り組む。
 - ・利用者の体調変化は見逃さず、初動に躊躇しない。
- ⑧作業環境改善に向けて機械化、効率化を図り、設備投資をする。
- ・機械化可能見込みな作業に関しては機械化を検討する。その際、効率化がどの程度見込まれるか、事業所全体で見極める。
 - ・作業用具の定期的な点検、効率性を勘案した見直し、作業マニュアルを作成し、安全な業務遂行を目指す。
- ⑨マイクロバスの購入及び施設／設備修繕を実施する。
- ・補助金等を活用し、マイクロバス整備する。
- ⑩グループホーム整備計画を作成し、助成補助の申請をする。
- ・グループホーム設立の目的・テーマを具体化。土地・利用者候補を絞り込み、具体的な過ごし方等も検討する。

平成30年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 定員20名 (平成30年4月1日利用者20名予定)</p> <p>【職員体制】 管理者1名(サービス管理責任者と兼務) サービス管理責任者1名 看護師1名 支援員8名 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p>	
目的	利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 ・自己選択・自己決定の尊重 ・利用者中心の援助 	
重点目標	<p>【主体的に活動・行動する(A c t)】</p> <p>「利用者・職員全てが主体的であるアクトつるやまを築きあげていこう」</p> <p>「利用者が、より自分らしく生活・行動できるよう再構造化を図ろう」</p>	
計画内容	<p>【主体的に活動・行動する(A c t)】</p> <p>①利用者が、主体的に活動・行動する事を目指して利用者にとって、事業所がより楽しく魅力的な場所となり、自分らしい生活への応援ができるように下記内容を共通認識にたち実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援の充実(カード、表現手段) ・笑顔溢れる活動や社会生活上のルール等を学ぶ機会の提供 ・一人一人のやりがいや達成感、有用感を大切にしたい取り組み ・利用者を称賛・共感していく姿勢 ・数種から選ぶ等、利用者の意思や希望を尊重した対応 ・利用者の全てを介助・支援するのではなく、“自分でできる事は出来る限り自分で行う”という観点にたった必要な支援の提供 ・小集団の中で、一人一人に必要な支援の提供 ・陶芸、プール等、新たな活動の実施 ・見通しをもって生活し、行動していく為の構造化 <p>②職員が主体的に活動し、行動する事を目指して支援者はA c t(利用者に積極的に関わわる・利用者の主体性を尊重する・利用者が積極的に自己主張する)を実現するべく、下記の4つを職員集団の在り方とし、協調・協同・協働の姿勢で行動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の課題行動を打開していく為に、積極的な仮説と試行を行う。そして、職員皆で考える集団 ・建設的に物事を考え、諦めない集団 ・基本方針はあれど、スタイルにとらわれない集団 ・「利用者、職員共に、日々楽しく・・・」笑顔を忘れない集団 <p>③アクトつるやまで実施する生活介護サービスの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 日中活動支援 	

運動・・・ウォーキング（体力、ペースや相性を踏まえ編成）
ストレッチ（時間、場所、人数等配慮し計画的に実施）

創作・・・織り 趣味活動 陶芸を試行
（希望グループ内での個別支援の実施）

その他・・・活動や工程を選ぶ等、利用者の意思を尊重する。
地域社会貢献活動（電球交換事業〈太田市〉等）

・平成30年度 生活支援内容

食事や整容、排泄などへの支援を行う。より個別的な支援を必要とする際は、職員間の声掛けを密に対応し、相互にカバーする。

・平成30年度 社会生活支援内容

社会生活上のマナーを学んでいけるよう、楽しめる外出や活動を企画、実施する。

④その他

・研修・・・・・・・・職員の支援力の向上の為、利用者の特性、施設環境、職員現況を踏まえた総合的な研修体制実施

・労働環境・・・働きやすい環境実現の為、“ゆとり”のある日課と休憩時間の整備

・保健・・・・・・・・職員の悩みや相談等に対応していく仕組み作り

・地域実情や利用者背景等を見据えた“つるやま将来計画づくり”

平成30年度事業計画	事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業) ※参考：登録者数703名(平成29年12月31日時点) 群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 所長1名、就業支援ワーカー6名、 (就業支援担当4名、職場定着支援担当者2名)、 生活支援ワーカー2名、週末活動支援担当者1名</p>
目的	<p>障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。</p>
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者のストレングス(強み)に着目した支援。 ・登録者の目線に立った支援方針の提案。 ・障害者やその家族にとって、心の拠り所となるセンターとなれるよう、受容と共感の姿勢で業務を行う。 ・私たちの支援対象は「働ける」人ではなく「働きたい」人である。「働きたい」という気持ちを尊重し継続的長期的に支援する。 「働きたい」という気持ちを育むことも大切な支援である。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①就職後1年経過時における職場定着率の目標値80% ②個別支援計画に基づいた支援 ③福祉施設等と連携し、福祉施設から一般就労への移行の推進 ④精神障害、発達障害のある登録者への支援体制の強化 ⑤地域における就労支援体制の強化・充実 ⑥本人活動の会の運営をバックアップ
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①就職後1年経過時における職場定着率の目標値80% <ul style="list-style-type: none"> ・求職者と事業所とのマッチングが重要、そのために職場見学及び職場実習は極力実施するよう努める。また、面接同行等も行う。 ・職業センターと連携し、ジョブコーチ支援の活用を図る。 ・職場定着支援担当者を中心とした定期的な職場訪問の実施。 ・来所や家庭訪問等による在職者との随時、定期的な面談の実施。 ・「在職者の職場定着促進のための交流活動」として在職者ミーティング(月1回日曜日)などを実施。 ②個別支援計画に基づいた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の希望や目標が明記された個別支援計画に基づく支援を実施する。作成にあたっては登録者本人の意向を十分に確認する。 ・個別支援計画はセンター定例会議等でスタッフ間の共有を図るとともに、複数の機関が関与している登録者については、他機関との役割分担などのすり合わせを行う。 ③福祉施設等と連携し、福祉施設から一般就労への移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・太田市障がい者支援協議会と館林市外五町地域自立支援協議会の就労支援部会において「就労移行支援情報交換会」を開催。就労希望者や障害者求人、訓練希望者な

どに関する情報の共有を図る。

- ・「わーくさぼーとプログラム」の開催。講義やSST、企業見学、在職者の体験談などの方法を用いて、職業準備性や就労意欲の向上や就職活動時のマナー習得などを旨す。

④精神障害、発達障害のある登録者への支援体制の強化

- ・他機関での出前講座の実施（※平成29年度は三枚橋病院で当センターの説明、利用方法、就労事例などについて出前講座を行った）
- ・太田市障がい者支援協議会就労支援部会内「おおた精神障がい者就労支援ネットワーク」の運営。原則年2回の会議開催のほか支援者向け研修・当事者向け研修などを行う。
- ・発達障害者については、発達障害者支援センター、群馬障害者職業センターと連携して相談支援を実施する。
- ・各職員は各種研修等に参加するなどし、精神障害や発達障害に対応した相談支援技術を習得するよう自己研鑽を行う。

⑤地域における就労支援体制の強化・充実

- ・太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の運営。
- ・他機関の主催する会議への参加。障害者雇用連絡会議（公共職業安定所）、精神障害者雇用支援連絡協議会（群馬障害者職業センター）、発達障害者雇用支援連絡協議会（群馬障害者職業センター）、地域生活ネットワーク相談会（特別支援学校）、移行支援連絡会議（特別支援学校）、就業支援情報交換会（県内障害者就業・生活支援センター）、市町村自立支援協議会など。
- ・館林地域障害者就労相談室（通称：たてばやしサテライト）での相談受付（毎週水曜日）。

⑥本人活動の会の運営をバックアップ

- ・知的障害者本人活動の会（「ともの会」「つるの会」など）へのバックアップ。行事計画等の検討及び実施をバックアップする。

平成30年度事業計画		事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>【住所】 太田市下小林町38-1 テラスハウスキューブE号室</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員4名</p>	
目的	障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。	
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。 ・適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。 	
重点目標	<p>①ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。</p> <p>②関係機関、サービス提供事業所との連携強化。</p>	
計画内容	<p>①指定一般相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、訪問、電話等による相談受付 大泉町障害者相談支援センター（大泉町：一般相談） 大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内 月・水・金 13:00～16:00 兼務3名 ・太田市障がい者相談支援センターに1名派遣（専従） <p>②指定特定相談支援事業：兼務2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画の作成 ・サービス提供事業者等の連絡調整 ・モニタリングの実施 <p>③地域移行支援、地域定着支援：兼務2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。 ・地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。 	

平成30年度事業計画		事業所名：共生ホーム あかり	
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東長岡町1829-1</p> <p>【サービスの種類】 介護予防認知症対応型共同生活介護 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型通所介護（共用型） 認知症対応型通所介護（共用型） 障がい者共同生活援助・短期入所</p> <p>【定員】 高齢棟：（入居） 9名 ：（共用デイ）1日定員 3名 障がい棟：（共同生活援助） 5名 ：（短期入所） 2名</p> <p>【職員体制】 施設長1名（サービス管理責任者を兼務） 管理者1名（介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務） 生活支援員3名（兼務） 介護従事者・世話人兼務 12名 夜間支援員3名（兼務）</p>		
目的	<p>認知症高齢者と知的障害者のグループホームを一体的に運営します。家庭的雰囲気の中で、それぞれの生活リズムを大切に、お互いを思いやり、刺激し合い、助け合いながら暮らします。小人数ならではの「個人」を尊重して、和やかな生活が送れるように、必要なサービスや支援を適切かつ効果的に提供していきます。また、地域の方々がいつでも気楽に立ち寄れ、相談窓口となって地域福祉の拠点として機能していく事を目指します。高齢デイサービスは、地域包括ケアシステム構築の一部を担っていきます。</p>		
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障害や高齢による症状であっても、持っている力を活かして生活していきます。また、個性を尊重し、主体的な意思決定ができるよう支援をしていきます。地域や社会とのつながりを大切にし、生活に潤いや楽しみがもてるように、感情に働きかけた支援を行います。 ・少人数で家庭的な雰囲気の中で、専門スタッフの支援を受けながら入居者や地域との関係性をより深めた生活をしていきます。 ・健康で安全に生活していくために、常に個々の状態を把握し、体調や嗜好にあった食事を提供します。また利用される方々の状況や病状に合わせた服薬介助を行います。 ・在宅の認知症高齢者が通い、入居者と交流したり、グループホームを認識して頂いたりして共に過ごす時間を大切に支援します。 		
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①共生型として入居者・利用者間、職員相互の関わりが充実できるよう、日々の生活に潤いと創意工夫を行ないます。 ②サービスの質の向上のため、認知症や発達障害等に関わる研修に参加し、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映していきます。 ③地域との繋がりを大切にし、地域の中で暮らしているという環境作りを積極的に行い、地域行事に参加していきます。また掲示板に情報発信していきます。 ④快適な住環境の整備・緊急時の対応と防災対策にさらに努めます。 ⑤デイサービスの周知を進め、適正に運営されていくように努めます。 		

<p>計画内容</p>	<p>①共生型への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、認知症高齢者との「共生」と地域との「共生社会」を目指します。日課、行事、介護や支援内容等及び、人の配置、備品等の運営面も「あかり」をベースにして、一体的な運営を行っていきます。 <p>②研修体制とサービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、施設内研修を行うだけでなく、外部研修についても積極的に参加できる体制をとり、人材育成に努めます。 ・「傾聴」「受容」「共感」を意識した支援を行う事で信頼関係を構築すると共に、個々にとっての適切な支援の在り方をより具体的に、ていねいに関わっていきます。 <p>③地域との繋がり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の場面を拡充していきます。 ・地域で暮らしている方が気軽に来所出来る様な機会を設けていきます。 ・認知症ケアや高齢者介護及び発達障害等について困っている方への相談窓口となるよう、また地域にホームの存在意義を知って頂くための情報を発信していきます。 ・地域の防災訓練や運動会、清掃活動などの行事に積極的に参加します。 <p>④環境整備と防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内外の環境を安全かつ快適に過ごせる様な対応をしていきます。 ・個々のリスクを把握するために、入居者一人一人の現状を的確に把握し、職員間で情報共有していきます。 ・災害時にリスクを最小限に出来る様、定期的に避難訓練や点検を行います。 <p>⑤情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスをご利用いただけるようパンフレットを作成し、広く周知していきます。利用者本位を心掛け、安心でき選んでいただけるサービス提供を構築していきます。
<p>その他</p>	<p>地域、行政、相談支援事業所等と顔の見える関係作りを行い、必要に応じて助言や協力をして頂けるようにします。入居者や利用者が個々に様々な症状や状況であっても安全、安心して生活していけるように、医療や専門的見地からの意見を受け、また、ご家族の意向も踏まえ、快適な生活の場を提供していきます。</p>

平成30年度事業計画	事業所名：グループホーム
事業所の概要	<p>にらがわホーム 【住所】 太田市台之郷町1039 菰川市営住宅K-5 102・105 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名</p> <p>ひびきホーム 【住所】 太田市金山町25-14 Geo東山 301・302・303 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 生活支援員2名</p> <p>くまのホーム 【住所】 太田市熊野町32-1 熊野市営住宅 1459・1460 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 生活支援員1名</p>
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していきます。また、入居者一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを目指します。</p>
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、自尊心に配慮し、地域の中で家庭的な普通の自分らしい生活を送れる様に入居者一人ひとりに寄り添った支援を行います。 ・入居者が充実した日々が過ごせるように、家族との絆を大切にし、就労先や日中活動先と連携した支援を行います。 ・入居者が地域の一員として、地域のイベント等に参加し、地域住民との交流を通して地域住民の障がいへの理解を深めます。 ・健康に暮らしていける様に健康状態の把握に努め、入居者の状態に合わせた食事提供、医療機関受診、服薬等の健康管理を行います。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> ①地域の中で普通に自分らしく暮らしていけるように、支援が押し付けにならず、自己決定を尊重し、一人ひとりに寄り添った必要な支援を行います。 ②サービスの質の向上を図る為の職員の支援力向上、職員間の連携強化と情報共有を行います。 ③ひびき・くまのホームの移転が混乱する事無く円滑に進む様に職員が連携して移転に対応します。
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> ①自己決定・自己選択の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりが自分らしい生活を送れる様に職員の関わり方は押し付けにならず、自己選択・自己決定を尊重し、入居者に確認をとりながら主体的に受け入れられるサービスの提供を行います。 ・地域の防災訓練や清掃活動や行事に主体的に参加できるように支援します。 ②サービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各グループホームで取り組む支援を共有し、連携強化と情報共有に繋がる会議の場を

設けます。

- ・ 内部研修・外部研修に積極的に参加し支援力の向上に努めます。

③グループホームの移転

- ・ 移転が混乱する事無く円滑に進む様に入居者の状態に配慮し話し合いで居室を決定します。
- ・ 移転に備え備品・消耗品購入リストを職員が協力し作成します。
- ・ 行程表を作成し、移転を円滑に進めます。